

公共事業事前評価調書(平成22年度予算要望)

所管課:道路街路課 担当班:街路整備班

事業名	3・4・3号市場通り線(西仲宗根)街路整備事業				事業区分	交付金	事業主体	沖縄県
事業箇所	宮古島市平良西仲宗根地内							
事業の諸元	道路改良 L=0.23km W=16m							
事業の概要	<p>当該路線は、下里通り線との交差点を起点に、東環状線に至る延長約1kmの都市計画道路で、宮古島の中心市街地を横断する重要な街路である。</p> <p>平成9年度に起点側から事業に着手し、これまで3工区に分けて約800mを事業化しており、現在、2工区及び3工区を整備中であるが、平成23年度までに完了予定のため、残りの0.23kmを事業化するものである。</p>							
事業の必要性・効果等	<p>〈必要性等〉 当該路線は、近傍に宮古島市庁舎や宮古島市を代表する商店街があるなど、中心市街地に位置しているが、幅員が狭く歩道が無く、歩行者通行や車輛交通の安全確保が急務である。</p> <p>〈効果等〉 当該区間を整備することにより、歩行者と車輛が分離され、中心市街地における安全・安心で快適な歩行空間が確保されるとともに車輛通行の安全性の向上が図られる。また、中心市街地における経済活動を活性化し、地域振興に寄与するものである。</p>							
事業期間	事業採択	平成22年度	完了(予定)	平成28年度				
全体事業費	4.5億円	補助・単独の別	補助	補助率	9/10			
事業着手の熟度・上位計画との整合性	本路線は、第3次沖縄県社会資本整備計画の「都市の再構築と中心市街地の活性化に資する道路の整備」に位置付けられている。							
環境への配慮	歩道部に植栽を実施することにより緑陰を形成し、周辺環境の美化に努める。							
関係する地方公共団体等の意見	宮古島市(旧平良市)は、都市計画道路整備プログラムにおいて、「都市内拠点を連絡する道路」及び「商業・業務地区の活動中心となる道路」として位置付けている。また、宮古島市より、整備の要望がある。							
概要図(位置図)								